



第 57 号
平成 23 年 6 月発行

みどり
水土里ネット安積疏水
安積疏水土地改良区

〒963-8851
福島県郡山市開成二丁目 22 番 2 号
電話024(922)4595 Fax024(922)9949
<http://www.asakasuui.jp>

地区面積及び組合員数（平成22年 4 月 1 日現在）

区 分	総 数	地 区 別 内 訳			
		旧 疏 水	新 安 積	五 百 川	山 湯
地 区 面 積	8,708 ha	6,314 ha	2,078 ha	202 ha	114 ha
組 合 員 数	8,807 人	6,559 人	1,932 人	204 人	112 人

東日本大震災における 安積疏水施設の被害状況



場 所：郡山市熱海町玉川字日蔭地内
施設名：日影沢頭首工



場 所：郡山市三穂田町野田字七ツ池地内
施設名：七ツ池

（平成23年 3 月14日撮影）

おもな内容

- ◆理事長挨拶……………(2) ◆平成23年度一般会計・特別会計予算のあらまし (3)
- ◆156回通常総代会議決事項 ……(4) ◆財務状況の公表……………(5)
- ◆財産目録・監査報告書……………(6) ◆平成23年度 事業計画について・役員挨拶……(7)
- ◆国営事業安積疏水二期地区事業実施について・平成22年度永年勤続表彰者 ……(8)
- ◆平成22年度安積疏水施設見学者状況……(9) ◆東日本大震災による被害状況 ……(10)
- ◆平成23年度賦課金と決済金 ……(11) ◆お知らせ（減免措置・損害賠償について）……(12)



ご挨拶

理事長

本田 陸夫

盛夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本区の運営と事業推進には特段のご理解とご協力をいただき、衷心より感謝申し上げます。

本年三月十一日午後二時四十六分東北地方は未曾有の大震災に襲われました。三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震とこれによる大津波により、死者行方不明者二万七千八百人、避難を余儀なくされている人々十三万七千人と過去に類を見ないものとなりました。失われた多くの尊い命や被災された方々に心からのお見舞いを申し上げる次第です。最大十八メートルとも言われる大津波が濁流となって、家も車も橋も、田んぼも畑もそして人も、全てを飲み込んだ地獄絵図のような光景に為す術もなくただ呆然とするだけでした。その上、想定外の大津波による原子力発電所の事故によって起こった放射能漏れにより、福島県の農業は壊滅的な打撃を受けました。出荷制限を受けた野菜はもとより、風評被害が予想される米についても政府並びに東京電力は、手厚い救済の手を差しのべなければなりません。国民の食糧を守り、国の電力政策に協力してきた事実を重く受け止めるべきです。幸い本区の基幹水路につきまして

は、深刻な被害は今のところありませんが、支線部においてはかなりの被害報告が寄せられており、急ぎ復旧作業を進めております。これからの本格通水によって被害箇所は増えることが懸念されますが、とにかく私たち安積疏水の使命である安定した水供給に向かって肅々と進めて参ります。

さて、今から十七年前前、レスタブブラウン博士の著書「誰が中国を養うのか」の中で警告をした世界的な食糧危機は現実的なものとなりつつあります。発展途上国が豊かになるにつれて食肉の摂取量が増加し、その飼料として大量の穀物を消費するようになってきています。中国はすでに数年前から穀物輸入国となっており、年々穀物の価格は上昇しております。また、近年言われております化石燃料の枯渇に備え、米国やブラジルなど穀物輸出国がトウモロコシをエタノール燃料に転換していることも飼料価格の高騰に大きく影響しており、世界的な穀物不足という深刻な状況に陥ることが危惧されております。どの国も自国がひもじい思いをしてまで助けの手をさしのべるなど考えられません。日本は世界最大の食糧輸入国であり、自給率も四十パーセントと先進国で最低となっております。この世界的な食糧の需給バランスの改善が見込めない今、他国に食糧を依存する体質から一日でも早く脱却しなければならぬのです。

また、この半年の間に急速に進展した「環太平洋経済協定」いわゆるTPPへの参加問題が現実味を帯びようとしています。貿易立国を標榜している日本としては、TPPへの参加は避けて通れない問題であることは理解しておりますが、国民へ安心・安全な食糧を供給する日本の

農業を守ることはそれ以上に重要だと言わざるを得ません。今年度中を目標に政府の方針が決定されるとの報道がありますが、仮に参加する方向へ舵を切るのであれば、それまでに日本の農業を守ってゆく確たる政策をお示し頂くことが政府の義務であり、将来の農業そして国民の食糧を守る約束手形となるのです。これらの問題に土地改良区も大きく関わっていることは言うまでもありませんが、農業・農村を根っこで支える我々はこれからも十分注意深く、厳しい目を以て見守って参りたいと思います。

昨年、国営事業安積疏水二期地区の採択が見送られて以降、平成二十三年度採択に向け各方面へ要請活動を行って参りました。三月には関係市町村議会への請願。六月には県知事、県議会議長への請願。七月には農林水産省において山田農林水産大臣に請願書を提出し、翌八月には玄葉大臣にも請願書を提出致しました。特に佐藤知事におかれましては、本事業を県の重点事業として国に要望して頂きました。この場をお借りして御礼申し上げます。また、この間多くのマスコミの取材があり、関係機関に大きくアピールできたことは幸運でした。お陰様をもちまして、昨年末に採択の内示を頂戴し、着工にめどがついたことを皆様にご報告致します。この事業では、安積疏水の喉元である上戸頭首工、それに続く上流部水路、熱海頭首工、深田調整池、用水管理センターと重要な施設の改修が予定されており、事業費二十四億円で、八年後の平成三十年、完成の予定となっております。

(通常総代会挨拶に加筆したものです)

平成 23 年度一般会計・特別会計予算のあらまし

去る 2 月 24 日開催の第 156 回通常総代会において、平成 23 年度の一般会計・特別会計の予算が審議され、下記の通り議決されました。

一 般 会 計

(収 入)

(支 出)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減				増	減
1. 組 合 費	255,600	255,900	—	300	1. 事 務 費	223,445	234,232	—	10,787
2. 負 担 金	49,500	55,943	—	6,443	2. 土地改良事業費	46,250	43,247	3,003	—
3. 寄 付 金	5,001	5,001	—	—	3. 維持管理費	140,792	132,665	8,127	—
4. 財 産 収 入	16,004	10,117	5,887	—	4. 特別会計へ繰出金	10,000	10,000	—	—
5. 雑 収 入	2,736	2,475	261	—	5. 諸 費	9,719	10,468	—	749
6. 手 数 料	345	345	—	—	6. 汚 水 対 策 費	9,201	9,199	2	—
7. 繰 入 金	36,313	36,211	102	—	7. 協 賛 費	50	50	—	—
8. 借 入 金	1	1	—	—	8. 選 挙 費	2	2	—	—
9. 補 助 金	60,534	59,263	1,271	—	9. 促 進 費	870	870	—	—
10. 不動産売却代	2	2	—	—	10. 積 立 金	1	5,001	—	5,000
11. 繰 越 金	55,992	38,000	17,992	—	11. 補 償 費	1	1	—	—
					12. 不動産買収費	1	1	—	—
					13. 構内整備費	1	6,500	—	6,499
					14. 償 還 金	395	0	395	—
					15. 予 備 費	41,300	11,022	30,278	—
収 入 合 計	482,028	463,258	18,770	—	支 出 合 計	482,028	463,258	18,770	—

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減
国営新安積事業償還金	153,211	143,216	9,995
県営土地改良事業（新安積地区）	23,630	42,430	△ 18,800
県営土地改良事業（五百川地区）	4,216	4,964	△ 748
基盤整備促進事業償還金	24,392	23,416	976
特定財産	190,186	190,501	△ 315
決済金	923,212	1,074,866	△ 151,654
職員退職手当	377,264	387,698	△ 10,434
発電事業	71,744	72,257	△ 513
新安積事業未処理用地	9,401	9,494	△ 93
合 計	1,777,256	1,948,842	△ 171,586

第 156 回 通 常 総 代 会 議 決 事 項

- ▶平成 23 年 2 月 24 日 午前 10 時開会
- ▶総代定数 69 名、出席 60 名、欠席 9 名
- ▶議長 阿 部 幸 雄（郡山市富田）

議案第 1 号	役員補欠選挙執行について
選挙第 1 号	組合員でない者より選出する監事の選挙について
報告第 1 号	基本財産及び特定財産の現在高報告について
議案第 2 号	不動産の買収について
議案第 3 号	一般会計・特別会計賦課金等の一部欠損処分について
議案第 4 号	一般会計平成 22 年度収入支出補正予算
議案第 5 号	特別会計平成 22 年度国営新安積事業償還金収入支出補正予算
議案第 6 号	県営土地改良事業の資金運用について
議案第 7 号	特別会計平成 22 年度県営土地改良事業（新安積地区）収入支出補正予算
議案第 8 号	特別会計平成 22 年度県営土地改良事業（五百川地区）収入支出補正予算
議案第 9 号	特別会計平成 22 年度特定財産収入支出補正予算
議案第10号	特別会計平成 22 年度決済金収入支出補正予算
議案第11号	特別会計平成 22 年度職員退職手当収入支出補正予算
議案第12号	特別会計平成 22 年度発電事業収入支出補正予算
議案第13号	平成 23 年度事業計画について
議案第14号	地区変更について
議案第15号	経常賦課金の賦課徴収について
議案第16号	一時運用金の限度額について
議案第17号	国営安積疏水二期土地改良事業（国営造成土地改良施設整備）の施行申請について
議案第18号	一般会計平成 23 年度収入支出予算
議案第19号	国営新安積事業償還金の賦課徴収について
議案第20号	特別会計平成 23 年度国営新安積事業償還金収入支出予算
議案第21号	県営土地改良事業特別賦課金の賦課徴収について
議案第22号	特別会計平成 23 年度県営土地改良事業（新安積地区）収入支出予算
議案第23号	特別会計平成 23 年度県営土地改良事業（五百川地区）収入支出予算
議案第24号	基盤整備促進事業償還金特別賦課金の賦課徴収について
議案第25号	特別会計平成 23 年度基盤整備促進事業償還金収入支出予算
議案第26号	特別会計平成 23 年度特定財産収入支出予算
議案第27号	決済金の賦課徴収について
議案第28号	特別会計平成 23 年度決済金収入支出予算
議案第29号	特別会計平成 23 年度職員退職手当収入支出予算
議案第30号	特別会計平成 23 年度発電事業収入支出予算
議案第31号	特別会計平成 23 年度新安積事業未処理用地収入支出予算
議案第32号	費目流用について

財 務 状 況 の 公 表

平成 21 年度安積疏水土地改良区一般会計及び特別会計収入支出並びに財産の状況を規約 46 条の規定により公表します。

一 般 会 計 収 入 支 出 決 算 書

平成22年 5 月31日現在（単位：円）

収 入			支 出		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 組 合 費	256,946,938	納入率98.1%	1. 事 務 費	215,964,205	
2. 負 担 金	54,666,660	維持管理負担金等	2. 土地改良事業費	43,993,621	非補助融資、一般土地改良、災害復旧事業費
3. 寄 付 金	5,000,000		3. 維 持 管 理 費	129,504,840	土地改良施設管理費
4. 財 産 収 入	5,383,281	貸地料等	4. 特別会計へ繰出金	10,000,000	職員退職資金へ
5. 雑 収 入	7,965,390	過年度賦課金納入率 17.2%	5. 諸 費	10,376,186	諸税金、記念式費等
6. 手 数 料	496,229	現地立会、証明関係	6. 償 還 金	7,355,176	国営新安積事業深田掛り予納分
7. 繰 入 金	36,894,954	決済金会計、基盤会計、特定財産会計より維持管理事業、消費税、国営新安積償還金予納に充当	7. 汚 水 対 策 費	8,255,633	汚泥浚渫工事費等
8. 借 入 金	0		8. 協 賛 費	50,000	須賀川市土地改良区
9. 補 助 金	62,970,000	運営及国営造成施設管理体制整備型事業等に充当	9. 選 挙 費	0	
10. 不動産売却代	0		10. 促 進 費	552,174	事業促進経費
11. 補 償 費	19,351,500	国営新安積地区事業所庁舎解体費に充当	11. 積 立 金	413,875	財政調整資金積立金
12. 繰 越 金	58,403,713	前年度より	12. 補 償 費	0	
			13. 不動産買収費	0	
			14. 受 託 事 業 費	17,162,250	国営新安積事業所庁舎解体費
			15. 予 備 費	0	
収 入 合 計	508,078,665	対調定額収入率 94.2%	支 出 合 計	443,627,960	差引次年度へ繰越 64,450,705円

特 別 会 計 収 入 支 出 決 算 書

平成22年 5 月31日現在（単位：円）

収 入			支 出		
会 計 別	決 算 額	付 記	決 算 額	付 記	次年度繰越金
国 営 新 安 積 事 業	977,062,364	賦課金、借入金、繰入金等	963,699,114	予納及償還金、事務費等	13,363,250
県 営 新 安 積 地 区	43,573,911	賦課金、繰入金等	40,666,037	分担金、事務費等	2,907,874
県 営 五 百 川 地 区	3,135,799	地元負担金、繰入金等	2,733,666	分担金、事務費等	402,133
基盤整備促進事業	25,179,622	賦課金、繰入金等	20,647,143	償還金等	4,532,479
特 定 財 産	191,786,613	貸地料、過年度収入等	2,003,310	山手入費及固定資産税等	189,783,303
決 済 金	1,075,211,832	内 決済金収入1.8%	166,399,445	国営新安積事業への長期運用金等総支出の内各会計へ繰出金24.8%	908,812,387
職 員 退 職 手 当	410,746,604	一般会計よりの繰入金等	58,590,000	退職手当、厚生資金貸付金	352,156,604
発 電 事 業	81,211,430	売電収入、繰延消費税等	79,727,530	維持管理経費及引当金等	1,483,900
新安積未処理用地	12,380,648	事業引継費	2,441,250	地上権設定及分筆登記委託料	9,939,398
合 計	2,820,288,823		1,336,907,495		1,483,381,328

財 産 目 録

平成22年 5 月31日現在 (単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	付 記	科 目	金 額	付 記
1. 流 動 資 産	1,849,956,106		1. 固 定 負 債	3,338,826,884	
1) 現 金 及 預 金	85,656,441	一般、新国営、新五県営、基盤会計	1) 長 期 借 入 金	1,507,929,229	国営新安積、基盤、発電事業会計分全国土地改良基金協会、郡山信用金庫より
2) 未 収 入 金	44,764,477	一般、新国営、新県営、基盤会計	2) 長 期 運 用 金	115,887,467	国営新安積会計 決済金会計より
3) 特 定 資 産	1,591,110,972	預金 決済金、退職、未処理 用地会計及 3 特定積立金	3) 特 定 引 当 金	1,715,010,188	決済金会計等 8 積立引当金
4) 有 価 証 券	4,525,000		2. 発 電 事 業 負 債	167,805,407	
5) 貸 付 金	8,011,749	退職手当会計 職員厚生資金貸付金	1) 流 動 資 産	1,483,900	未払消費税
6) 長 期 運 用 金	115,887,467	決済金会計より 国営新安積会計へ	2) 固 定 負 債	166,321,507	建設改良等 5 積立引当金
2. 固 定 資 産	431,081,103				
1) 土 地	44,434,291	宅地、山林等			
2) 建 物	328,517,000	事務所、水門管理事務所等			
3) 備 品	58,129,812	自動車等			
3. 特 定 財 産	219,560,130				
1) 流 動 資 産	212,744,121	現金預金、有価証券等			
2) 固 定 資 産	6,816,009	土地、貴賓館等			
4. 発 電 事 業	167,805,407				
1) 流 動 資 産	167,805,407	建設改良等 5 積立金			
資 産 合 計	2,668,402,746	前年度比較 705,222千円減	負 債 合 計	3,506,632,291	前年度比較 27,899千円増

平成 23 年 2 月 2 日開催の定期監査において、下記のとおり監査報告がなされました。

監 査 報 告 書

平成 22 年度の一般会計、特別会計の予算執行状況は、財政事情の厳しい中、計画的に実施され適切に処理されることを認めます。会計主要簿と証拠書並びに金庫高とは合致し異常は認められません。また、資金管理も的確であり書類の整理状況も極めて良好であります。

総 括 監 事 國 分 鉄之助
監 事 高 原 浩

平成23年度 事業計画について

1. 本年度実施する土地改良事業

平成 23 年度事業実施にあたっては、厳しい農業環境下のもと組合員の負担軽減を図るべく、補助事業の予算確保に努め、事業に対する理解と協力を得て、事業の推進を図り早期完成に努めたい。

(1) 県営土地改良事業

(単位：千円)

事 業 名	地区名	着工 年度	全 体 計 画	前年度まで	平成22年度計画	次年度以降	分担率
用 排 水 施 設 整 備 事 業	青 田 Ⅱ 期	21	L = 702m 109,300	L = 324m 66,723	L = 346m 36,000	L = 14m 6,577	10.5%
県 営 か ん が い 排 水 事 業	新 安 積 Ⅰ 期	18	L = 7,493m 1,021,000	L = 6,152m 802,941	L = 290m 40,000	L = 1,051m 178,059	15.0%
	新 安 積 Ⅱ 期	23年 予定	L = 5,825m 677,000	—	L = 0m 24,000	L = 5,825m 653,000	15.0%

2. 維持管理計画

(1) 維持管理施設の管理計画

国・県営事業により造成された上戸頭首工、深田調整池、幹線水路及び11ヶ所に設置する揚水機等の善良な管理に努め、適正な配水と災害等の未然防止のため水路看護人と密接な連携をとり、組合員の付託に応える。

平成22年5月14日付にて、北陸・東北両整備局より上戸頭首工外49施設の河川法第23条並びに第24条の許可書が付与されたので、平成31年3月31日まではこの許可書に基づき、かんがい期間を4月26日から9月10日までとして適正な配水を計画するものである。

(2) 土地改良施設の補修計画

本年度実施する国営土地改良事業（安積疏水二期地区）、県営土地改良事業 2 地区（用排水施設整備事業青田地区、県営かんがい排水事業新安積地区）、国営造成施設管理体制整備事業促進事業（安積地区）の計 4 地区の事業予算の確保に努め、補助事業の推進と早期完成を図る。本区維持管理施設のうち 23 地区 L=1,710m の水路工を非補助融資事業として、32,000 千円の事業費で整備を図りたい。

3. 本年度の主なる行事予定

(1) 平成22年度決算、平成23年度補正予算を審議する臨時総代会を9月に開催する。

(2) 通水129周年記念式典と永年勤続者の表彰を9月30日に実施する。

(3) 平成 23 年度補正予算及び平成 24 年度予算を審議する通常総代会を平成 24 年 2 月に開催する。

震災により被災された方々の、一日も早い復興を願っております。

安積疏水土地改良区

理事長 本田 陸 夫

副理事長 渡邊 武

渡邊雄

理事堀田

岡部次

橋本 壽

佐藤春

七海勝

宗一形良

“ 岡 宗
部 升
新 上

申同
谷音
吉義

古 祠
川 名
當 言

古 川 常 井

廣田 耕

橋本幸

佐藤 憲

總括監事

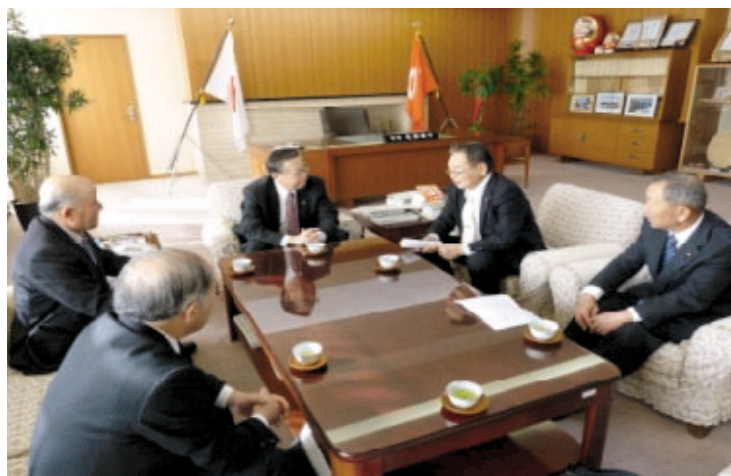
監事

"

役員変更のお知らせ

監事である我妻晃悦氏の辞任に伴い平成二十三年二月二十四日役員補欠により三月三日付で吉田栄一氏が監事に就任致しました。

国営事業安積疏水二期地区事業実施について



佐藤雄平知事に対し二期事業採択お礼の様子（平成23年2月4日）

平成22年度採択が見送りとなりました、国営事業安積疏水二期地区は、平成23年度採択に向け関係市町村、県議会、県知事、農林水産大臣等関係皆様に本事業の重要性・緊急性を強く訴えて参りました。

お陰様をもちまして、この度平成23年度着工が正式に決定し、6月1日に本区西側に支所が開設されました。

●事業概要

- ・事業名 国営安積疏水二期土地改良事業（国営造成土地改良施設整備）
- ・関係市町村 郡山市 須賀川市 本宮市 猪苗代町 大玉村
- ・工期 平成23年～平成30年（8年間）
- ・事業費 24億円
- ・工事箇所 上戸頭首工 上流部水路 熱海頭首工 深田調整池 用水管理施設

平成22年度永年勤続者表彰



(看護人) 受賞者 要田 安正 (安積疏水職員) 受賞者 橋本 一也 (安積疏水職員) 受賞者 遠藤 正一 (安積疏水職員) 受賞者 助川 英樹

(看護人) 受賞者 郡司 義一 (揚水機操作人) 受賞者 鈴木 次男 (第一副理事長) 渡邊 武夫 (理事長) 本田 陸夫 (第二副理事長) 渡邊 雄一 (看護人) 受賞者 阿部 伊一 (看護人) 受賞者 橋本 国男

平成22年10月1日

平成22年度 安積疏水施設見学者状況

	月	日	団 体 名	見 学 に 訪 れ た 施 設	人 数
1	5	12	もとみやグレートアカデミー	安積疏水事務所	30名
2	6	8	須賀川市立白江小学校	安積疏水事務所・十六橋・上戸頭首工	29名
3	6	14	郡山市開成館	安積疏水事務所	9名
4	6	18	新安積西袋支部	安積疏水事務所・上戸頭首工・小水力発電所・田子沼分水工	15名
5	6	25	本新土地改良区（茨城県）	安積疏水事務所	25名
6	6	27	白方支部研修会	安積疏水事務所・上戸頭首工・小水力発電所・田子沼分水工	15名
7	7	1	郡山市立金透小学校	安積疏水事務所・上戸頭首工・十六橋・田子沼分水工	45名
8	7	8	千葉県土地改良事業団体連合会	安積疏水事務所・十六橋	60名
9	7	14	大潟土地改良区（秋田県）	安積疏水事務所	13名
10	7	21	郡山市立田母神小学校	小水力発電所・田子沼分水工	40名
11	7	23	磐梯熱海温泉観光協会	郡山ユラックス熱海へ安積疏水職員を派遣し講演	50名
12	7	30	郡山市青少年親善交流事業実行委員会	田子沼分水工	80名
13	7	31	安積疏水を訪ねる小学生の集いの会	十六橋・上戸頭首工・小水力発電所・田子沼分水工	45名
14	8	20	盛岡地域土地改良区理事長協議会(岩手県)	安積疏水事務所・十六橋・上戸頭首工	25名
15	8	22	やまべつ荘(農家民宿)	小水力発電所	8名
16	9	1	米沢平野土地改良区（山形県）	安積疏水事務所・上戸頭首工	20名
17	9	8	郡山市立安積第二小学校	安積疏水事務所	24名
18	9	10	郡山市立桃見台小学校	安積疏水事務所	76名
19	9	14	郡山市立朝日が丘小学校	十六橋・上戸頭首工	146名
20	9	15	郡山市立明健小学校	安積疏水事務所	81名
21	9	16	郡山市立薫小学校	上戸頭首工	111名
22	9	24	郡山市立行健小学校	上戸頭首工	141名
23	9	30	郡山市立河内小学校	安積疏水事務所	36名
24	10	5	郡山市立開成小学校	十六橋・上戸頭首工	126名
25	10	7	郡山市立赤木小学校	上戸頭首工・田子沼分水工	54名
26	10	8	郡山市立大成小学校	上戸頭首工	156名
27	10	14	郡山市立安積第三小学校	十六橋・上戸頭首工	86名
28	10	15	郡山市立富田東小学校	安積疏水事務所	121名
29	10	15	郡山市立柴宮小学校	十六橋・上戸頭首工	118名
30	10	19	郡山市立芳山小学校	安積疏水事務所・十六橋・上戸頭首工	69名
31	10	19	郡山市立穂積小学校	安積疏水事務所	13名
32	10	25	那須疏水土地改良区（栃木県）	安積疏水事務所	10名
33	11	3	(社) 日本太陽エネルギー学会	十六橋	30名
34	11	7	郡山市観光協会	上戸頭首工・田子沼分水工	90名
35	11	10	全国農村振興技術連盟	安積疏水事務所	22名
36	11	14	郡山水と緑の案内人の会	上戸頭首工・田子沼分水工	30名
37	11	15	郡山市立薫小学校	安積疏水事務所	111名
38	11	17	大崎管内土地改良区（宮城県）	小水力発電所	25名

◆平成22年度も県内外より多くの団体・小学生（38団体・2185名）が十六橋・上戸頭首工・安積疏水事務所へ視察研修に訪れました。



●安積疏水事務所大会議室でプロジェクターを使い、理事長・職員が小学生に説明する様子



●安積疏水事務所隣の管理センターにて、猪苗代湖からの水の流れについて説明を受ける様子

東日本大震災による被害状況

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の国内観測史上最大の巨大地震「東日本大震災」が発生しました。福島県は最高で震度 6 強を記録しました。安積疏水土地改良区においても甚大な被害を受けました。
(平成 23 年 3 月 14 日 撮影)



安積疏水事務所地内



安積疏水事務所地内



安 積 疏 水 貴 賓 館



安 積 疏 水 貴 賓 館 内



郡山市：日影沢頭首工



郡山市：福 原 線



本宮市：青田原水路橋



須賀川市：谷地畑用水路

平成 23 年度 賦 課 金 と 決 済 金

経 常 賦 課 金 は 1,000㎡ 当 り 3,000 円 に 決 ま り ま し た。

平成 23 年度経常賦課金及び特別賦課金は、平成 23 年 2 月 24 日開催の第 156 回通常総代会において下記のとおり決定しました。

平成 23 年 度 賦 課 金

(単位：円／1,000㎡)

地区	区分	経常賦課金	県営分担金	基盤整備促進事業償還金	小 計	国営新安積事業償還金	合 計	付 記
旧 疏 水		3,000	—	250	3,250	—	3,250	山潟地区は特別賦課金は含まない。
新 安 積		3,000	1,100	—	4,100	6,600	10,700	白方溜池掛り地区は特別賦課金は含まない。
五 百 川		3,000	—	—	3,000	—	3,000	

旧疏水地区のうち猪苗代町山潟地区に於ては、特別賦課金は除外する。新安積地区のうち白方溜池掛り地区に於ては特別賦課金は除外する。

経常賦課金
基盤整備促進事業特別償還金
県営事業特別賦課金

7月1日に納入通知書を発行いたします。
納期は8月1日までです。

国営新安積事業償還金

11月1日に納入通知書を発行いたします。
納期は11月30日までです。
期日内納入にご協力下さい。

賦課金の算定基準は毎年 4 月 1 日現在の疏水の台帳面積です。

こんな時は土地改良区へ必ず届け出をお願いします。

届け出

資格得喪通知書

- ◎農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。
- ◎農地を貸借又は解約したとき。
- ◎農業者年金受給又は老齢等で経営移譲したとき。
- ◎組合員が亡くなられたとき。
- ◎組合員の住所が変わったとき。

農地転用

地区除外申請書

- ◎農地を（宅地等）にするとき。
- ◎農地を公共用地（道路等）にするとき。
- ◎田を田以外にするとき。

注 意

◎農地を売買したり、貸借した場合は、その土地の権利や義務の全てが承継されます。そのため、当該地に組合費等の未納金がある場合、その納入義務は、新しい組合員の方に生じますのでご注意ください。

平成 23 年 度 地 区 除 外 決 済 金

(安積疏水地区から除外する場合は、その都度支払うこととなります)

(単位：円／1,000㎡)

地区別	種 別	一般決済金	特別決済金	計	付 記
旧疏水地区		126,400	280	126,680	○一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金 ○疏水地区特別決済金は、基盤整備促進事業償還金に対する地元負担金の決済金 ※但し山潟地区は特別決済金は含まない。
新安積地区		126,400	72,900	199,300	○新安積地区特別決済金は、国営事業償還金並びに県営事業分担金に対する地元負担金の決済金 ※但し白方溜池掛り地区は特別決済金は含まない。
五百川地区		126,400	400	126,800	○五百川地区特別決済金は、県営事業に対する地元負担金の決済金

お知らせ

経常賦課金の減免措置について

この度の東日本大震災により被災された組合員の皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願って止みません。

この地震により水路が壊れた場合や田面の崩壊等で植え付けや収穫できなかった受益地につきまして、現地を確認の上理事会の承認を得て本年の経常賦課金を減免することができます。申請の期限は **10月31日**までとなっております。

詳しくは財政グループにお問い合わせください。
☎(024)922-4596

東京電力に対する原子力損害賠償請求について

このことについて、県内17のJAと農業生産団体が参画し、「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会」（以下「県協議会」）を設立し、東京電力に対してJAが一括して損害賠償請求を行うこととなりました。これは、出荷制限や風評被害により損害を受けた場合、損害賠償請求等を協議会会長へ委任し、JAが代理という形を取り損害賠償請求を行うという仕組みです。尚、JAの組合員以外でも販売農家であれば参加が可能です。詳しいことは JA にお問い合わせ下さい。

損害賠償請求のおおまかな流れ

① 農業者組合員が証拠・委任状をJAに提出



② 提出された証拠・委任状をもとに県協議会連絡調整、事務取りまとめを行う



③ 申立の代理人弁護士が東京電力に対して被害額の請求

※県協議会の設置期間は、生産者の現被害の終息及び損害賠償が完了するまでとなっております。